

第3章 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土^{まち} (教育・文化・スポーツ)

第1節 健やかで未来につながる人を育む

1. 学校教育

2. 青少年の育成

3. 高等学校以上の教育の振興

第2節 豊かな心を育み、共に学び、楽しむ

1. 生涯学習

2. スポーツ活動

第3節 未来につながる文化に親しむ

1. 伝統・文化

2. 町民文化

第1節 健やかで未来につながる人を育む

1. 学校教育

現況と課題

- 様々なことが急速に変化する社会において、多様な価値観の中で生き抜き、自らの力で未来を切り拓いていかなければなりません。そのために、義務教育においては、社会の変化に自ら対応できる「生きる力」を育めるよう、生きて働く知識や技能の習得とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを伸ばし、自ら学ぼうとする意欲と態度、視野を広く柔軟に対応できる力の育成を重視する必要があります。
- 各学校においては、特色ある学校づくりを目指すとともに、グローバル社会が進展する中、国際感覚をもった人材を育成することが求められています。そして、本町の豊かな自然環境や歴史・文化、ユネスコエコパーク*としてのまちの特性など郷土を深く理解する教育にも力を入れ、ふるさと意識の醸成を図りつつ、SDGs*を見据えたESD*の更なる推進により、未来につながるまちづくりの担い手を育むことが必要です。
- 急激に発展する高度情報通信ネットワーク社会において対応できるICT*教育の充実、いじめや不登校の未然防止・適切な対応に向けよりよい人間関係を築く力を高める取り組み、個々の子どもの発達課題に応じた特別支援教育の充実も必要となっています。
- 教職員には、社会情勢に対応した新たな学びを展開できる実践的指導力や専門的知識、地域と連携・協働する力等の向上を図りながら、絶えず指導方法の工夫・改善に努めることが求められています。
- 児童生徒の個性や能力を伸ばし、豊かな人間性や健やかな身体を育む教育の充実を目指すためには、学校のみならず、保護者や地域住民が学校教育に関心と理解を深め、社会全体での協働体制で取り組むことが重要となり、保護者や地域とともにあり、信頼される学校づくりが必要です。
- 施設面では老朽化が進んでいる施設については計画的な改修を進め、良好で安全・安心な学習環境を確保する必要があります。また、教育の質の向上を図るため、一層の情報化やグローバル化*に対応した教育環境の整備・充実が求められています。
- 児童・生徒数の減少に伴うよりよい学校のあり方についても十分な検討が必要であり、小学校においては適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、3校を1校に統合することを検討します。

施策の体系

1. 学校教育

- (1) 就学環境の充実
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 地域とともにある学校づくり

(1) 就学環境の充実

施策目標

少子化が進行する本町の現状を考慮し、通学区の見直しと学校規模の適正化に努め、児童・生徒の就学機会や学習条件の均衡・公平性の確保を図ります。また、児童生徒の豊かな学びや学校生活を支えるため、時代のニーズに対応した安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実、児童生徒一人ひとりの置かれている状況に応じた就学支援を行います。

施策方針 1	学校規模の適正化と施設の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出生数、児童数等の推移を見ながら、小学校 1 校統合を検討します。 ■ 老朽化した校舎や設備について、計画的な改修・修繕を進めます。
施策方針 2	情報化に対応した教育環境の整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ ICT 教育のための整備を推進し、インターネット等を活用した情報教育の促進と学校間の連携を図ります。
施策方針 3	図書教育の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書の蔵書の拡充を図るとともに、読書活動の推進など図書教育を促進します。
施策方針 4	安全・安心な学校給食の提供
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な地域食材の使用を促進し、食育*や地域特産の学習など地域の特性を活かした学校給食の充実に取り組みます。また、保護者負担の軽減にも配慮します。 ■ 食の安全に配慮した設備等の整備に努めます。
施策方針 5	遠距離通学児童・生徒への支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ スクールバスの運行や定期券購入助成等により、遠距離通学児童生徒を支援します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和 7 年）
子どもの教育環境に関する 町民満足度（まちづくりアンケート）	63.2%	65.0%

(2) 確かな学力の育成

施策目標

子ども個々の能力、理解度等の実態を把握し、その子のよさを生かしながら、発達段階に応じた学力や体力の向上が図れるよう支援します。また、社会の変化に自ら柔軟に対応できるようにするために地域に根差した体験的な ESD を推進します。そして、表現力を高めるための言語活動の充実や英語表現に慣れ親しむ英語活動・英語科の充実を図るとともに、コミュニケーション能力や ICT を活用する能力等を身につけた児童生徒の育成を目指します。

このため、教職員の指導方法の工夫と改善を図り、資質向上に努めるとともに、教職員が心身ともに健康で子どもと十分向き合える環境づくりに努めます。

また、児童や生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かく適切な教育的支援を行う指導体制の整備を図ります。

施策方針 1	教育内容の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、発達に応じた学力の向上に努めます。 ■ ユネスコスクール*として、持続可能な地域づくりの担い手となる児童生徒を育む教育である ESD の推進を図ります。 ■ 特別な教育的支援が必要な児童生徒への適切な指導と必要な支援の充実が図れるよう支援します。
施策方針 2	特色ある教育活動の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の人材を活かし、ボランティア活動や自然体験等の幅広い、体験学習を促進します。 ■ ユネスコエコパークにおける自然や社会、歴史・文化を教材にして、主体的・協働的な学びを重視した地域に根ざす ESD の充実を図ります。 ■ ICT 環境を効果的に利活用することで学力・情報活用能力やメディアリテラシー*の向上を図ります。 ■ 小学校の英語科・英語活動においても ALT（外国語指導助手）を配置し、英語に慣れ親しむ児童の指導体制の充実を図ります。
施策方針 3	いじめ・不登校対策の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校と家庭、関係機関との密接な連携を通して、いじめや不登校の未然防止、早期発見・適切な対応に取り組めます。 ■ 小中学校におけるスクールカウンセラー*の配置に加え、相談体制の充実を図ります。
施策方針 4	教職員の指導体制の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員の指導力向上を目指し、指定研修、管理職研修、一般研修等の充実を図ります。 ■ 教職員の研究・研修を奨励し、指導内容・方法の改善・工夫に努めます。 ■ 教職員の働き方改革を推進し、児童・生徒への教育活動の充実に努めます。

三 (3) 地域とともにある学校づくり

施策目標

授業公開をはじめ、学校だより、ホームページ等により積極的な情報公開、そして、信州型コミュニティスクール*の活用を推進し、学校と地域住民の協働による地域とともにあり、信頼される学校づくりを推進します。

また、児童生徒・保護者・学校評議員等からの評価を教職員の意識改革、指導力向上に活かし、学校の教育活動の更なる充実を図ります。

施策方針 1

開かれた学校づくりの推進

取組内容

- 信州型コミュニティスクールの仕組みの活用など、地域とともにある学校づくりに努め、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。
- 学校施設・設備の地域開放においては、社会教育等との連携を図りながら、利活用の促進に努めます。



2. 青少年の育成

現況と課題

- 情報化やグローバル*化の急速な進展により、世界中のあらゆる人々をつながり情報交換が可能になった反面、有害な情報も氾濫しており、判断能力が十分に身につけていない青少年が事件に巻き込まれるなど、様々な問題が表面化し、大きな社会問題となっています。
- こうした近年の情報化、少子化等社会・経済の急激な変化は、青少年の意識や行動に影響を及ぼしており、個人の自由や権利を過度に主張するあまり、社会性や公共性の観点が希薄になるなど、青少年問題は複雑化・多様化する傾向にあります。
- 本町では各地区の教育懇談会等を通じ、町民一人ひとりの意識の高揚を図ってきましたが、今後も家庭、地域、学校、関係団体等が連携し、青少年の健全な心身を育むため、地域での交流を通じ連帯感を更に醸成する必要があります。
- 青少年団体の活動は、スポーツや野外活動など多様であり、町内においても子ども育成会、スポーツ少年団などの少年団体がそれぞれ自主的な活動を展開しています。今後も、これら団体の活動を通じて人間関係を形成する能力を高めるとともに、様々な文化や価値観を尊重しあい「たくましく生きる力」を身につける必要があります。しかし、こうした少年団体活動、学校外活動への関心が高まる中、指導者やジュニアリーダーは不足しており、その担い手の確保と養成には課題を残しています。

施策の体系

2. 青少年の育成

(1) 健全育成のための協働

(2) 豊かな心を育む教育の充実と支援

施策展開

(1) 健全育成のための協働

施策目標

地域ぐるみで子どもを見守り育てることができる環境づくりを進めるため、家庭、地域、学校、関係機関等が相互に協力・連携します。

施策方針 1	家庭・地域・学校・関係機関の協働
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育懇談会の充実を図り支援します。 ■ 学校や警察、地域や関係機関と協力・連携し、パトロール活動等を支援します。 ■ インターネットやSNS*に関する犯罪に子どもたちが巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実や保護者等への啓発活動を充実します。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
教育懇談会出席率（小学校保護者）	41.3%	50.0%

三 (2) 豊かな心を育む教育の充実と支援

施策目標

地域の自然、歴史、文化、産業といった教育資源を活かした体験学習等を通じて、ふるさとに誇りと愛着をもち、豊かでたくましい心を育みます。また、青少年リーダーや青少年団体を育成するとともに、青少年の自主的な活動を支援します。

施策方針 1 青少年の健全育成活動の充実と支援

取組内容

- 青少年団体の育成、指導者の育成を図り、青少年交流活動を支援します。
- 社会参加を促進するため、福祉団体やNPO（民間非営利活動団体）、学校などを通じたボランティア活動を支援します。
- 青少年が各種スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、活動内容に応じた支援を行います。



3. 高等学校以上の教育の振興

現況と課題

- 経済的理由により進学意欲のある者が高等学校以上の教育を受けられないことがないよう支援することが求められています。

施策の体系

3. 高等学校以上の教育の振興

(1) 就学の支援

施策展開

(1) 就学の支援

施策目標

奨学資金貸付基金を活用して、次代を担う意欲のある人材の育成を支援します。

施策方針 1	就学の支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 奨学資金貸付基金を活用した奨学資金貸付を行います。■ 基金の充実を進めます。
施策方針 2	通学高校生への支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 通学定期券購入助成により、保護者の経済的負担を軽減します。



第2節 豊かな心を育み、共に学び、楽しむ

1. 生涯学習

現況と課題

- 社会環境の変化に伴い、ライフスタイルや価値観等も多様化し、自由時間の増大等の社会の成熟化に伴い、自己に合った学習活動に親しみ、心の豊かさや生きがいを得るための学習需要が増大しています。
- 高齢化が進展する中で、シニアの社会参加の場づくりや、参加への結びつけが課題となっています。
- 本町においては、文化センター、ふれあいセンター等を地域の拠点とし、様々なライフスタイルに応じた多様な学びの機会を創出していく必要があります。
- 町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学習をすることができるように、文化センター・ふれあいセンター等の生涯学習施設の充実を図り、安全で快適な学習環境を提供する必要があります。さらに学習の成果が適切に認められる社会づくりを推進していく必要があります。
- 蟻川図書館は、町民一人ひとりが気軽に利用でき、自己の学習に必要な図書や資料情報を収集・整理・提供する施設として重要です。町の情報提供の拠点として、図書館サービスの一層の向上を図ります。

施策の体系

1. 生涯学習

(1) 生涯学習の充実

(2) 図書館サービスの充実



(1) 生涯学習の充実

施策目標

自然と文化を愛し、誰もが気軽に学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習活動の充実を図ります。また、町民の学習成果の発表・交流機会づくりができる生涯学習施設である文化センター等の維持管理や機能拡充を図ります。

施策方針 1	多様な学習機会の創出
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町民ニーズに応じた講座や教室等の多様な学習機会を創出し、幅広く周知します。
施策方針 2	学習グループとの連携
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幅広い世代を対象とした学習機会の提供に努めます。 ■ 市町村、社会教育関係団体、教育機関、企業等との連携・協力の強化を図ります。
施策方針 3	地域の特色を活かした生涯学習活動の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町民が地域の特色を学ぶ活動を支援します。 ■ 地域の人と人や様々な組織等をつなぎ、持続可能な地域づくりを中核的に担う人材の養成を推進します。
施策方針 4	生涯学習施設等の施設の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画的な改修・修繕を進め、安全で快適な学習環境の維持保全に努めます。 ■ 老朽化の進む北部公民館は、新たな施設の建設を進めます。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
生涯学習への参加者延人数	3,500 人	3,700 人
生涯学習施設の延利用者数	47,000 人	50,000 人

（2）図書館サービスの充実

施策目標

蟻川図書館では、町民が学習に必要な蔵書を充実させることにより、多様な情報や人をつなぐ学びを推進するとともに、地域における読書ボランティア活動を支援します。また、安全で快適な施設環境の整備や蔵書検索システム等の機能拡充を図り、誰もが利用しやすい学習空間づくりに努めます。

施策方針 1	利用しやすい学習環境づくりの推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町民の学習要求に対応する蔵書の充実を図ります。 ■ 地域や町民に役立つ情報提供サービスなど、図書館機能の拡充を図ります。 ■ 学校図書館との連携を図りながら、調べ学習等の資料提供を図ります。 ■ 施設、設備機器等の計画的な改修・修繕を進め、安全で快適な学習環境の維持保全に努めます。
施策方針 2	子どもの読書活動の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 絵本の読み聞かせボランティアなど町民と協働した図書館運営により、図書館サービスの充実を図ります。 ■ お話し会やブックスタート事業*等により、子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
図書館登録者数（累計）	5,100 人	5,500 人
図書貸出冊数	34,000 冊	36,000 冊



2. スポーツ活動

現況と課題

- 情報化社会の進展、利便性の向上に伴い快適な生活ができる一方、体を動かす機会が減り、体力と運動能力の低下が指摘されています。
- それぞれの年齢や目的に応じてスポーツに親しむことは、明るく健康的な生活を営むとともに豊かな人間関係を育み、生きがいのある人生を送るうえで極めて大きな意義があります。
- 生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、多様なスポーツ団体への活動支援と指導者の養成が重要です。
- 世界で活躍するトップレベルの選手やチームを輩出することは、スポーツを通じて夢と感動を共有し、郷土への誇りをもつことにつながります。引き続き、全国規模競技大会出場選手への補助や入賞者への表彰、各スポーツ団体の育成支援に努め、競技力の向上を目指す必要があります。

施策の体系

2. スポーツ活動

- (1) 生涯スポーツ活動の充実
- (2) 競技スポーツの振興
- (3) スポーツ環境の充実

施策展開

(1) 生涯スポーツ活動の充実

施策目標

総合型地域スポーツクラブ*等の設立支援やスポーツ推進委員の活動を通して、それぞれの体力や意欲に応じスポーツに親しむことができる地域主体のスポーツ活動を支援します。また、町民スポーツ教室等の開催により、誰もが気軽にスポーツ活動に参加し、交流を深めることができる機会の創出を図ります。

施策方針 1	地域主体のスポーツ活動の推進
取組内容	■ 町民の誰もが参加しやすく、交流を深めることができる機会を創出するため、スポーツ教室の充実を図ります。
施策方針 2	指導者の育成
取組内容	■ 町民のスポーツ活動を支える指導者の育成及び活動支援に努めます。
施策方針 3	生涯スポーツ大会やイベントの充実
取組内容	■ 町民スポーツ・レクリエーションを企画、実施します。 ■ 各種スポーツ大会を開催することにより、する・みる・ささえる機会の拡充に努め、町民のスポーツへの関心を高めます。

施策方針 4	スキーの底辺拡大
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ イベント等を通じ、地域の特色であるスキー文化の継承と底辺拡大に努めます。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
町民スポーツ教室参加者延人数	1,186 人	1,200 人
総合型地域スポーツクラブ設立支援	0 クラブ	1 クラブ

(2) 競技スポーツの振興

施策目標

スキーをはじめとするウィンタースポーツなどの各種大会を開催し、町民のスポーツ意識の向上を図るとともに、スポーツ団体の育成支援に努め、競技力の向上を目指します。

施策方針 1	各種大会選手派遣・選手強化の支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種大会への選手派遣や競技選手強化の支援を行います。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
全国規模競技大会入賞者数	30 人	35 人

(3) スポーツ環境の充実

施策目標

既存施設の有効活用と適正な管理運営に努め、利便性の向上を図ります。また、町民のニーズに応じたスポーツ施設の機能充実を図ります。

施策方針 1	スポーツ施設の利便性の向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近で親しみやすいスポーツ活動を支援するため、既存施設の必要な改修を進めるとともに、学校の体育施設の有効活用を図ります。 ■ 新たな施設については、幅広く町民から意見を募るとともに関係団体等の意見を参考にしながら検討を進めます。
施策方針 2	スポーツ用具の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ用具の充実を図ります。

第3節 未来につながる文化に親しむ

1. 伝統・文化

現況と課題

- 本町には国・県・町指定の文化財や史跡、天然記念物等のほか、伝統行事や郷土芸能などが数多く存在し、町民の貴重な共有財産として誇り、受け継がれています。
- こうした文化遺産は歴史や文化を理解する基礎となり、次世代に継承するため大切に保護していく必要があります。
- 郷土学習や伝承活動を通じて、文化財への関心や保護意識を高めるとともに、まちづくりやまちおこしといった地域振興に文化財を積極的に活用していく必要があります。
- 本町の歴史を次世代に継承するため、町誌についても、年次計画の検討など改編に向けた取り組みが必要です。

施策の体系

1. 伝統・文化

(1) 文化財の保護と活用

(2) 町文化を生かした交流支援

施策展開

(1) 文化財の保護と活用

施策目標

町民が文化財を誇りに思い、大切に次の世代へ引き継げるよう普及啓発と適切な管理・保存に努めます。また、本町の文化的資源として地域振興に積極的に活用します。

埋蔵文化財の発掘や的確な調査研究を推進するとともに、新たな文化財の指定・登録についても研究を進めます。

施策方針 1	有形文化財の保存
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 国・県・町指定有形文化財の保護、保存、活用を図ります。■ 新たに指定・登録する文化財については、登録有形文化財制度等を活用し、本町の財産として保護を促進します。
施策方針 2	無形文化財の継承
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 無形文化財の後継者育成支援に努めます。

施策方針 3	文化財の調査研究
取組内容	■ 必要に応じて埋蔵文化財包蔵地の位置調査について検討します。
施策方針 4	文化財保護意識の拡大
取組内容	■ 町民の文化財保護意識について、普及啓発の推進を図ります。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
文化財説明看板等設置・補修	年2件	年3件

(2) 町文化を生かした交流支援

施策目標

本町の歴史や文化、芸能の保存、伝承するとともに、歴史に慣れ親しむ機会を創出します。

施策方針 1	歴史・文化の普及啓発の推進
取組内容	■ 町内で開催されるイベント等にあわせ、歴史や文化に親しむ機会を創出します。
施策方針 2	伝統芸能、民俗芸能の伝承
取組内容	■ 本町の伝統芸能や民俗芸能の催しを通じ、伝承に努めます。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
文化財公開講座（セミナー等）	年2回	年3回

2. 町民文化

現況と課題

- 価値観の多様化が進む中、ゆとりのある生活や心の豊かさを求めて、文化芸術への関心が高くなっています。
- 本町では、文化活動の拠点となる文化センター・ふれあいセンター等の生涯学習施設の充実を図り、町民の自主的な文化芸術活動の支援に努めてきました。
- 今後も、多様な文化芸術活動を支援するため、創作活動や発表の場を広く提供し、身近に参加できる場の創出や充実に努め、質の高い文化芸術にふれあうことのできる鑑賞機会の充実に努める必要があります。
- 美術館は町の文化の拠点施設ですが、年々入館者が減少しているため今後のあり方を検討する必要があります。

施策の体系

2. 町民文化

- (1) 文化芸術活動の充実
- (2) 文化芸術団体、指導者の育成

施策展開

(1) 文化芸術活動の充実

施策目標

文化祭や各種イベント等を開催し、幅広く町民が文化芸術とふれあうことのできる鑑賞機会の充実に努めます。

施策方針 1	特色ある地域の歴史・伝統・文化芸能活動の充実
取組内容	■ 地域の歴史、伝統、文化を、地域資源・観光資源として活用し情報発信による地域活性化を図ります。
施策方針 2	文化芸術にふれる鑑賞機会の創出
取組内容	■ 文化芸術の鑑賞機会の充実に努めます。 ■ 町民の文化芸術活動への参加機会の充実に努めます。
施策方針 3	志賀高原ロマン美術館の活用
取組内容	■ 文化の拠点施設としてどうあるべきか、具体的に検討します。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
新規文化芸術クラブ団体数（累計）	1 団体	5 団体
美術館入館者数	4,957 人	5,050 人

(2) 文化芸術団体、指導者の育成

施策目標

町民の自主的な文化芸術活動を促すため、多様な文化芸術団体及び担い手や指導者の育成・確保に努めます。

施策方針 1 文化芸術活動推進体制の充実

取組内容

- 文化や芸術等を保存・継承する団体に対する支援の充実を図ります。
- 文化交流、文化芸術の担い手や指導者の育成支援の推進を図ります。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
文化協会加盟団体数	39 団体	45 団体

